



広報みやげ

今月の人口
人口 3,636人
世帯 1,880世帯
(10月1日現在)
編集 三宅村総務課
☎03-5320-7824



一時帰宅を終えチャーター船に乗り込む住民 (三池港)

第3回「ふれあい集会」開催

会場に千500人が参加

平成13年9月30日(日)、東京都港区区立芝浦小学校で、「第3回三宅島島民ふれあい集会」(主催:第3回三宅島島民ふれあい集合同行委員会/三宅島島民連絡会/三宅島社会福祉協議会/東京ボランティア・市民活動センター/三宅島災害・東京ボランティア支援センター)が開催されました。会場には各避難先から島民約千500人が集まりました。

集会は午前中が校庭での「神着木道太鼓」によるステージイベント、午後は「神着木道太鼓」によって体育館プログラムとして第一部が「三宅島の今後の復興・復興への取り組みについて」として東京都および三宅村と島民との意見交換会、第二部は「考えよう!三宅島の今とこれから」としてパネルディスカッションが行われました。ステージイベントは、神



米子市の小中学生による激励の様子

また、鳥取県米子市の尚徳小学校・住吉小学校・後藤ヶ丘中学校代表の小中学生から寄せ書きや手作りの旗を三宅島の小中学生に手渡されました。

また、鳥取県米子市の尚徳小学校・住吉小学校・後藤ヶ丘中学校代表の小中学生から寄せ書きや手作りの旗を三宅島の小中学生に手渡されました。

避難から1年経過後の三宅島の現状を本人の目で確認してもらい、今後の復興計画に住民の意見を幅広く反映させることを目的として実施しました。島内ではいまだに大量の火山ガスが噴出し、天候によっては泥流が送られました。

今後の復興計画に反映

一時帰宅が無事終了

全島民避難から1年、悲願となっていた全世帯対象一時帰宅が9月17日(竹芝発)から10月3日(竹芝着)の間に5日間、チャーター船で実施されました。(別表)

今回の一時帰宅は全島民の流出する危険のある中、千68名の一時帰宅は保安要員および警察官の指示等により事故もなく無事終了しました。

島内の被害状況については泥流被害のほか新たにネズミ、イタチによる被害

全世帯対象一時帰宅(竹芝⇄三宅島)日程別かめりあ丸乗船人員

実施ブロック	1日目		2日目		3日目		4日目		5日目		延べ乗船人員(往)	延べ乗船人員(復)
	9月17日	9月18日	9月18日	9月19日	9月25日	9月26日	9月26日	9月27日	10月2日	10月3日		
第2ブロック(大久保・伊豆・伊ヶ谷)	往	復	往	復	往	復	往	復	往	復		
乗船者	372	351	369	353	317	304	344	328	282	272	1,608	1,587
三宅村	24	21	14	42	18	17	13	43	24	48	93	171
東京都	37	25	7	17	13	5	1	10	15	15	73	72
警視庁	26	26	26	28	31	27	25	30	27	26	135	137
内閣府	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1
日赤	5	5	8	8	5	5	5	5	5	5	28	28
報道陣	87	79	0	0	0	0	0	0	0	0	87	79
東京消防庁	0	0	0	21	0	0	0	15	0	0	15	0
宅配関係者	7	0	0	5	8	3	2	8	8	8	25	24
合計	538	501	408	474	379	355	374	434	351	386	2,050	2,150

(注)一時帰宅者数の往復時における乗船予定者数および乗船者数の差異は、一時帰宅後、継続して島内に常駐することによるもの。



仮橋が完成した三七沢

三七沢と空栗橋の仮橋が完成

三宅島を一周する都道212号線では立根、芦穴、仏沢に引き続き、9月28日新たに三七沢、空栗橋の2カ所において仮橋が完成しました。このうち空栗橋は2径間トラス・鉸桁(ばんげた)形式、橋長64.0mでこれ

の第1部、意見交換会では東京都より島内作業の現状やこれからの計画が説明され、質疑応答では一時帰宅を終え、「屋根の被害がある」との要望に、原田部長から「関係機関と調整し対応を講じたい」と回答がされました。

室内プログラム2部では「考えよう!三宅島の今と

上にもおおよぶ討論が交わされ、「希望を捨てずに、素晴らしい島にしたい」という「希望・行動する・人任せにしない」がキーワードとの提言があり、三宅代表からは「自分だけでなく、みんなのことも考えることが大切。住民同志が助け合い、協力して災害に負けな

入学準備金などの貸付

対象は進学希望の高校3年生

都生活文化局

東京都生活文化局では、今年度も三宅島火山活動、新島・神津島近海の地震によって被害を受けた世帯に対して次の通り入学準備金の貸し付けを行います。

また、引き続き東京都育英資金の特例貸し付けも実施しています。

1. 大学等入学準備金の貸し付け

(1)貸付対象者
災害救助法適用日現在、三宅村、新島村、神津島村に住所を有し、大学、短期大学、専修学校および各種学校への進学を希望する高校3年生の扶養者。

(2)貸付額と利息
10万円、30万円、50万円、100万円のうちから選択。無利息。

(3)貸付時期
①貸し付け決定日以後の指定日に、貸付額のうち10万円を一時金として貸し付け。

(4)返還方法
入学準備金受領から1年間据置の後、貸付額により4年～10年以内の均等割で返還。

(5)申請方法
10月下旬から在学、村役場、支庁等で申請書類を配布。申請は随時、在学期間と免除を受けた期間

または都庁で受け付け。
2. 東京都育英資金の特例貸し付け
(1)貸付対象者
三宅島火山活動等により修学の継続が困難になった生徒で、都内に住所を有し、都内の高等学校、高等専門学校および専修学校(高等課程、専門課程)に在学している者。

(2)貸付額と利息
月額1万4千円～5万円(学種、公私別)を卒業まで貸し付け。無利息。

(3)返還方法
学校卒業から6カ月間据置の後、貸付額により一定の期間内に均等割で返還。

(4)申請方法
申請書類配布および申請は在学時まで。

▽問い合わせ先 生活文化局私学部私学振興課育英係 ☎03(53388)3183

国民年金の請求

受給資格は25年以上

国民年金(老齢基礎年金)は原則として保険料を納めた期間と免除を受けた期間の合計が25年以上の受給資格期間を満たしている人に65歳から支給されます。年金を受給するためには、自身で請求の手続きをすることが必要です。

請求手続きは誕生日の14日までに連絡下さい。

国民年金保険料の免除申請を引き続き受け付けています。(平成12年5月分から。すでに納付された場合はこの限りではありません)

免除を受けた期間は、年金を受けるための資格期間になります。

・老齢基礎年金の年金額には、納付した場合の3分の1で計算されます。

・免除された期間の保険料は、10年以内に限り追納することができます。

国民年金 保険料の免除申請

免除の期間も大事です

希望される場合は三宅村東京事務所住民係 ☎03(3435)7141までご連絡下さい。

免除を受けた期間は、年金を受けるための資格期間になります。

・老齢基礎年金の年金額には、納付した場合の3分の1で計算されます。

・免除された期間の保険料は、10年以内に限り追納することができます。

希望される場合は三宅村東京事務所住民係 ☎03(3435)7141までご連絡下さい。

免除を受けた期間は、年金を受けるための資格期間になります。

・老齢基礎年金の年金額には、納付した場合の3分の1で計算されます。

・免除された期間の保険料は、10年以内に限り追納することができます。

1、八王子・りんごで有名な夕焼け小焼けの里を歩きましょう。

11月にはいると、日も短くなり、山々の木々も徐々に色づいてきます。

童謡「夕焼け小焼け」でおなじみの中村雨紅は、東京八王子市の西端にある恩方地区の美しい夕焼けをヒントにこの歌を作詞したそうです。

恩方地区ではニジマス釣りや紅葉狩りのほか、りん石(マス釣り場前)ほか。

小松菜・ホウレンソウをプランターで作ってみませんか。

▽交通 JR八王子駅から「陣場高原下」行き「力せんか」。

中央農業改良普及センター

夕焼け小焼けの里を歩いてみませんか

この収穫体験が楽しめます。11月からは「ふじ」がおいしい季節を迎えるとのことです。

2、年末・年始用の葉物

ポイントとしては、①種は薄くまく②北風や霜のあたらないところに置くことよい。なお、栽培メモは広報みやけ9月号および4月号を参照して下さい。

▽問い合わせ先 中央農業改良普及センター ☎0424(65)9882。

IT講習会を開催

来年2月まで36講座

「三宅村IT講習会」は、IT講習会「写真」が10月16日飯田橋シニアワーク

東京での開催を皮切りに都内4カ所で開催されました。

この講習会は村民の皆様が「IT」に十分対応できるようパソコンの基本操作からインターネット・電子メールの利用までのITに関する基礎技能を習得

講習会は来年の2月まで全36講座が開催されます。20歳以上の村民の人ならどなたでも参加できます。今後の開催については広報等でお知らせしますのでぜひご参加下さい。

※ITとは、インフォメーションテクノロジーの略で日本語で訳せば「情報通信技術」となります。イン



各課の紹介

建設課の業務

建設課は管理係、建設係、水道係の3係で構成されており、各係の業務内容は次の通りです。

△管理係 村営住宅の建設に関すること、および防集団地、村道の維持管理の業務を行っています。

8月28日には都庁において泥流等で被害のあった家屋を対象に意向調査や戸別相談を行いました。その際に家の中や周りにたい積している土砂の撤去やその除去費用についての援助策の要望等をいただきました。今後も意向調査を積極的に

害路線が42路線です。集落内の村道については、伊ヶ谷岡庭線以外は泥流等による被害が多少ありますが車の通行に支障はありません。

今後の復旧事業については9月上旬から職員が現地滞りし復旧作業に向けて

測量、設計の業務を行っています。

△水道係 三宅村水道施設の復旧、復興に向け、東京都衛生局、水道局および関係機関との協力により島内全域に通水できるよう作業を進めています。

現在の給水状況はライフライン関係者等が常駐しているクリーンルーム施設を中心に行っています。

今後島民の皆さんの帰島に備え、村営住宅の建設、村道の復旧および水道水を安定供給できるよう関係機関と調整を取りながら復旧作業に取り組みで行きます。来月は総務課を紹介する予定です。

預金の保護の範囲が変わります

○万一金融機関が破たんした場合でも預金者一人当たり、定期預金等の元本1千万円までとその利息は、来年4月以降も保護されます。

○合算して元本1千万円までとその利息は、あくまで最低保障ですので、受け取れるのは1千万円だけです。

○また、当座預金・普通預金等は、平成15年3月金まで全額保護されています。

○詳細は、金融機関の窓口等にお問い合わせ下さい。

三宅村 共同ホー姉妹版
三宅支庁 共同ホー姉妹版

「村民のひろば」
イベント・招待情報などをお知らせしています。

[ホームページアドレス]
http://www.miyakemura.com/hiroba_index.htm

納税通知書を送付

今年度 納期限の延長を実施

避難生活が長期化しているところではありますが、本年8月に村の国民健康保険に加入している世帯の世帯主(擬制世帯主を含みます)に対して「平成13年度国民健康保険税納税通知書」を送付しました。

このことは地方税法および三宅村国民健康保険条例により定められており、また、当該保制度が加入している人(被保険者)が

※擬制世帯主とは

世帯主本人は当該保険の被保険者の資格がなく、世帯内に当該保険のある者が被保険者の世帯主をいいます。擬制世帯主も当該保険が課税されます。ただし、算定にあたっては擬制世帯主にかかる所得割額、資産割額は算入されません。

ら納めていただく保険税に より成り立っている原則からお知らせしたものです。ただし、今年度におきましても「納期限の延長」を実施していますので、各期の納期限に納めていただくことなく延滞金が課されることはありません。

具体的な算定のしくみは次の通りです。

▽国民健康保険の被保険者である世帯主およびその世帯に属する当該保険の被保険者につき算定した「基礎課税額(医療分)」と「介護納付金課税額(40歳から65歳未満)」の合算額になります。

1. 基礎課税額
- (1)所得割額―課税所得金額×10分の4.4
- (2)資産割額―固定資産税のうち土地・家屋にかかる部分の額×10分の40

※ただし、今年度の固定資産税は現地の調査が出来

ない関係で賦課していないため、資産割額は算定しておりません。

(3)被保険者均等割額―被保険者1人につき9千円。

(4)世帯別平等割額―1世帯あたり1万5千円。

※(1)・(4)の合算額が53万円を超えるときは53万円になります。

現在ご使用いただいている「ひとり親家庭の医療費助成証(勤医療証)」の有効期間は今年12月31日までとなっております。

医療証の更新について

有効期間は12月31日まで

更新の手続きにつきましては、村から「現況届」等を避難先住所に送付しますので、記入押印の上、必要書類を添えて提出期限内に新宿総合事務所へ直接持参または郵送のうえ手続きをお願いします。

審査の上該当になった人には新しい医療証を12月中旬に交付します。

新規の申請は随時受け付けています。

11月27日、アミューたちかわ(立川市市民会館)にも作り、DIY講習会も開催しております。

部分の額×10分の7。

※ただし、今年度の固定資産税は現地の調査が出来ない関係で賦課していないため、資産割額は算定しておりません。

(3)被保険者均等割額―被保険者1人につき6千円。

(4)世帯別平等割額―1世帯あたり4千円。

※(1)・(4)の合算額が7万円を超えるときは7万円になります。

▽お問い合わせ先

健康福祉課 係03(533021) 1111内45-6330

福祉の窓

ひとり親家庭の支援制度

手当の支給制度として「児童扶養手当(母子家庭等)」、「公的年金受給の場合(対象外)」。

「児童育成手当(母子家庭等)」、「父子家庭等)」。

また、年金制度として父と死別した母子家庭を対象に「遺族基礎年金」・「遺族厚生年金」等があります。

より保険の自己負担分の費用の助成をしております。さらに「各種資金貸付制」・「J.R 1111内45-6330」。

「シルバー人材センター」開催!

フェア多摩2001

12分

▽お問い合わせ先

高齡者事業振興財団 03(52211) 22210 http://www.tokyosilver.or.jp

「標準営業約款」は、消費者保護の観点から提供される「サービスの内容」や「施設・設備」などの適正化を図るなどによって、消費者のみならずサービスを利用するときの利便を図ろうとするものです。

「標準営業約款」は、厚生労働大臣の許可を受けて定められるもので、現在、クリーニング業、理容業、

業店0120(86)6 956(フリーダイヤル) 問い合せ先 100万円以内

③融資利率

④返済方法

⑤据置期間

⑥融資限度

⑦融資対象者

⑧融資期間

⑨融資実行日から適用

第2回 生活実態調査にご協力を

10月中旬に配布しました「第2回生活実態調査」は、市民の皆さんへの支援策や今後の防災対策のための貴重な資料になります。

必ず「記入の上、11月2日(金)までに」投函下さい。

東京都では、中小企業にお勤めの人を対象に生活資金の融資を行っています。

一般生活資金融資の「さわやか」

か、育児休業取得者向け融資の「すくすく」、介護休業取得者向け融資の「ささえ」です。

内容は次の通り

①融資対象者

中小企業に引き続き6カ月以上勤務している従業員の人。

②返済方法

3年以内(特例は5年以内)

③融資利率

年利2.0%(平成13年10月1日融資実行分から適用)

④返済方法

成13年10月1日融資実行分から適用

⑤据置期間

3カ月以内

⑥融資限度

50万円以内

⑦融資対象者

中小企業に引き続き1年以上勤務している従業員

⑧融資期間

3年以内

⑨融資実行日から適用

「標準営業約款」とは、消費者への表示の適正化を図る

美容業について定められています。その内容は次の通りです。

▽役務の内容または商品の品質の表示の適正化に関する事項。

▽施設または設備の表示の適正化に関する事項。

▽損害賠償の実施の確保に関する事項。

営業者の人が「標準営業約款」に従って営業しようとするときは、都道府県生活衛生営業指導センターで登録を行い、お店の見やすいところに「標準」と「標準営業約款の要旨」を掲示することとなります。

※参考 東京都生活衛生営業指導センターに登録している業態別登録数(平成13年8月1日現在)

▽クリーニング業 116店

▽理容業 3千866店

▽美容業 10店

「標準営業約款」は、消費者保護の観点から提供される「サービスの内容」や「施設・設備」などの適正化を図るなどによって、消費者のみならずサービスを利用するときの利便を図ろうとするものです。

「標準営業約款」は、厚生労働大臣の許可を受けて定められるもので、現在、クリーニング業、理容業、

東京都では、中小企業にお勤めの人を対象に生活資金の融資を行っています。

一般生活資金融資の「さわやか」

か、育児休業取得者向け融資の「すくすく」、介護休業取得者向け融資の「ささえ」です。

内容は次の通り

①融資対象者

中小企業に引き続き6カ月以上勤務している従業員の人。

②返済方法

3年以内(特例は5年以内)

③融資利率

年利2.0%(平成13年10月1日融資実行分から適用)

④返済方法

成13年10月1日融資実行分から適用

⑤据置期間

3カ月以内

⑥融資限度

50万円以内

⑦融資対象者

中小企業に引き続き1年以上勤務している従業員

⑧融資期間

3年以内

⑨融資実行日から適用

「標準営業約款」とは、消費者への表示の適正化を図る

美容業について定められています。その内容は次の通りです。

▽役務の内容または商品の品質の表示の適正化に関する事項。

▽施設または設備の表示の適正化に関する事項。

▽損害賠償の実施の確保に関する事項。

営業者の人が「標準営業約款」に従って営業しようとするときは、都道府県生活衛生営業指導センターで登録を行い、お店の見やすいところに「標準」と「標準営業約款の要旨」を掲示することとなります。

※参考 東京都生活衛生営業指導センターに登録している業態別登録数(平成13年8月1日現在)

▽クリーニング業 116店

▽理容業 3千866店

▽美容業 10店

「標準営業約款」は、消費者保護の観点から提供される「サービスの内容」や「施設・設備」などの適正化を図るなどによって、消費者のみならずサービスを利用するときの利便を図ろうとするものです。

「標準営業約款」は、厚生労働大臣の許可を受けて定められるもので、現在、クリーニング業、理容業、

東京都では、中小企業にお勤めの人を対象に生活資金の融資を行っています。

一般生活資金融資の「さわやか」

か、育児休業取得者向け融資の「すくすく」、介護休業取得者向け融資の「ささえ」です。

内容は次の通り

①融資対象者

中小企業に引き続き6カ月以上勤務している従業員の人。

②返済方法

3年以内(特例は5年以内)

③融資利率

年利2.0%(平成13年10月1日融資実行分から適用)

④返済方法

成13年10月1日融資実行分から適用

⑤据置期間

3カ月以内

⑥融資限度

50万円以内

⑦融資対象者

中小企業に引き続き1年以上勤務している従業員

⑧融資期間

3年以内

⑨融資実行日から適用

「標準営業約款」とは、消費者への表示の適正化を図る

美容業について定められています。その内容は次の通りです。

▽役務の内容または商品の品質の表示の適正化に関する事項。

▽施設または設備の表示の適正化に関する事項。

▽損害賠償の実施の確保に関する事項。

営業者の人が「標準営業約款」に従って営業しようとするときは、都道府県生活衛生営業指導センターで登録を行い、お店の見やすいところに「標準」と「標準営業約款の要旨」を掲示することとなります。

※参考 東京都生活衛生営業指導センターに登録している業態別登録数(平成13年8月1日現在)

▽クリーニング業 116店

▽理容業 3千866店

▽美容業 10店

「標準営業約款」は、消費者保護の観点から提供される「サービスの内容」や「施設・設備」などの適正化を図るなどによって、消費者のみならずサービスを利用するときの利便を図ろうとするものです。

「標準営業約款」は、厚生労働大臣の許可を受けて定められるもので、現在、クリーニング業、理容業、

第3回 三宅村定例会開く

議案110 いずれも原案を可決

平成13年第3回定例会(議案110) 特別会計補正予算(第3号)
平成13年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)
平成13年度三宅村簡易水道特別会計補正予算(第1号)
平成13年度三宅村老人保健医療特別会計補正予算(第2号)
平成13年度三宅村旅客自動車運送事業会計補正予算(第1号)
平成13年度三宅村建材事業会計補正予算(第1号)
平成12年度三宅村公営企業会計決算の認定について
平成12年度三宅村農業

共済事業特別会計決算。
2平成12年度三宅村旅客自動車運送事業会計決算。
3平成12年度三宅村建材事業会計決算。
【係長級】産業観光課環境衛生係長(教育委員会教育課社会教育係長) 野田幸憲(8月1日付)
【一般職】保健福祉課福祉係(産業観光課環境衛生係) 鴨志田洋(10月1日付)

9月2日、三宅高校の生徒は夏休み中の事故もなく無事に2学期を迎えることができました。避難以来、これまでで一番長い休みだったので生徒は親御さんと一緒に過ごしたことで、ゆっくりと話ができ、精神的にも落ち着くことができました。それは始業式の日に見せてくれた生徒の表情に十分表れていたと思います。
夏休みの間、生徒は部活動や進路準備にとり組んでいました。部活動については島ではなかなかできなかった他校との練習試合を

三宅村学校便り

泳ぐことの楽しさ

泳ぐことができました。
上げて、夏という三宅高校では伊ヶ谷の大船渡湾で行う「遠泳大会」が一大行事でした。しかし昨年は噴火直後で中止となり、秋川へ来て泳ぐことができた。
出しながら泳いでいるのかなり感じました。9月12日にプールで水泳大会を開催し、学年別に9種目を競い合った結果、優勝は3年生、そして2位1年、3位2年生の順位でした。



校内水泳大会で力泳する生徒たち

インターネットで三宅島の現地情報・避難者対象求人情報などをお知らせしています。
三宅村役場&東京都三宅支庁共同ホームページアドレス
http://www.miyakemura.com

【訂正】
正しくは、〒105-0001 東京都港区芝公園2丁目2番地4号(銀座支店浜松町別館5階)です。おわびに誤りがありました。
慶弔だより
(お誕生おめでとう)
井澤 南渚萌ちゃん(長女) 9/13 坪田
孝 幸さん
佳 実さん
杉原 颯 頼くん(長男) 9/16 伊豆
克 明さん
佳代子さん
平野 和 広くん(次男) 9/19 阿古
和 康さん
カリナさん
彦坂 治 道さん(男) 79歳 阿古 9/6
山口 久 子さん(女) 85歳 阿古 9/18
浅沼 一 郎さん(男) 77歳 神着 9/23
(ごめいふくをお祈りします)

義援金ありがとうございました。三宅村に送られた義援金は7月11日現在で2,497件、2,071,873,877円となりました。(敬称略)

11日までにご寄付いただきました方々のお名前につきましては、すべて掲載しきれませんでしたので、引き続き次号でお知らせします。

- List of donors and their names: 陶山 正和・玲子, 保久美 秀子, 寺山 加代子, 佐々木 利子, 山崎 ハル子, 湊 武美, 蛭間 喜一郎, 川筋 ユリ, 松田 幸子, 岸 孝子, 筒井 武文, 高瀬 弘一郎, 和田 小 学校児童会, 竹内 本 小 学校児童会, 杉本 口 節子, 中村 友子, 大野 友子, 宮内 トシ子, 小林 敦子, レス ナック幼稚園, 多瀬 史子, 佐久間 順子, 清水 勝, 柏木 タカ子, 東條 雅子, 石沢 きぬよ, 子鹿 幼稚園母の会, 山野 貞子, 大用 まん, 若狭 消防組合職員共済会, こたくまつり実行委員会 林 浩安, 江澤 友亮, 宮田 一 司, 宮川 フミ子, 外山 千秋, 重元 良夫, 安原 三枝子, 有馬 恭平, 谷口 富夫, 岩内 英資, 竹内 和子, 小田 和子, 辻 恵美子, 中島 信吾, 今井 洋一, 中岡 綱代, 成沢 忠夫, 村瀬 英夫, 北島 静雅, 都立 工業高等学校, 西尾 アツ子, 上田 金治郎, 豊泉 久, 北部 小学校児童会ボランティア委員会, 長谷川 正敏, 小窪 正, 海宝 八重子, 海宝 さい, 小瀬 暢博, 高瀬 昌子, 勝田 好, 飯田 好, 足立区立本木小学校 PTA会長 川島 弘美, 市沢 さい, 岩出 都, (株)秋山製作所 従業員共済会, (株)秋山製作所, 平岡 武子, 平岡 フサ子, 田口 フサ子, メルクス 縫製 従業員一同代表 奥村 光久, 佐藤 弘, 藤内 延元, 小林 ハルミ, 小松 輝雄, 松浦 百代, 広瀬 瑞代, 永野 幸代, 渡辺 隆子, 安藤 智代子, 高野 智子, 小林 忠弥, 浜上 富華, 星野 和男, 磯村 和美, 神田 久美子, 渡辺 久美子, 田中 みき子, 橋本 浪子, 尾崎 賢一, 櫻井 賢一, 恒石 允博, 井野 美枝, 渡辺 美恵子, 平田 坦, 金井 大造, 富田 芳江, 清水 フキ子, 中里 浩美, 坪井 美枝, 沢田 健英, 真野 雄子, 三好 恭子, 古座 野 由美子, 近藤 悦子, 井川 重平, 田村 美代子, 加藤 千代子, 小林 千枝, 中島 房枝, 森川 フサ子, 今井 八代枝, 尾郷 フードストアアヤマサ, 池田 和敏, 市川 尚功, 稲葉 祝栄, 尾藤 茂, 尾藤 茂, 大川 清